

## 福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

### 【受審施設・事業所情報】

事業所名称	瀬川保育園	
運営法人名称	社会福祉法人あおば福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長：筧 加代	
定員（利用人数）	160 名 (168)名	
事業所所在地	〒 562-0045 箕面市瀬川3丁目2番6号	
電話番号	072 - 723 - 2302	
FAX番号	072 - 724 - 4033	
ホームページアドレス	<a href="https://segawa-hoikuen.jp/">https://segawa-hoikuen.jp/</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:segawakko@extra.ocn.ne.jp">segawakko@extra.ocn.ne.jp</a>	
事業開始年月日	平成19年4月1日	
職員・従業員数※	正規 27 名	非正規 35 名
専門職員※	保育士：39名 栄養士：3名 看護師：1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児）、フリールーム（子育て支援室）、保健室、事務所、給食室、文庫部屋、ホール、園庭、テラス	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

### 【第三者評価の受審状況】

受審回数	3 回
前回の受審時期	令和元 年度

### 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 【保育の理念】

社会福祉法人あおば福祉会の運営する保育園は、児童福祉法に基づき乳幼児の保育を行います。保育に当たっては、保護者、地域の方々そして保育園が連携し、日々、こどもたちの最善の幸福の追及のために努力を惜しみません。また、職員は豊かな愛情を持ってこどもたちに接し、保育技術の習得、資質の向上に努めます。こどもたちを取り巻く社会情勢にも目を向け、児童福祉の拡充ならびに地域における家庭支援なども積極的にすすめます。

### 【保育の基本方針】

こどもたちをまん中に、保護者と保育者が手をつなぎ、大人もこども共に育ちあう保育園をめざしています。

1. 誰もが安心してこどもを産み育て、働き続けられるように
2. どの子も健康でたくましく、健やかに育つように
3. 保育者が健康で生き生きと仕事にとりくめるように
4. 地域に開かれた保育園づくりをめざします

園運営にあたっては、保護者・こども・保育者のそれぞれの立場を大切にしながら保育にあたります。同時に地域に開かれた保育園として「子育て支援」の拠点となっていくます。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

### ①自然とのふれあい

園庭にはビオトープがあり、虫や草花、植物など四季折々の体験ができる。また、地域の方から田んぼや畑を借りており、園内および近隣で野菜づくりやお米作りなどをおこなっている。栽培、収穫、クッキングなどで食育の充実を図っている。

### ②心と体を育む保育

幼児クラス（3～5歳児）のきょうだいグループでのあそびと生活、しなやかな身体づくりを目指すリズム運動、おはなしの世界を大切に（5000冊の絵本、ごっこあそびや劇あそび）

○主な行事（運動会、生活発表会、おすもう大会、合宿、リズム参観など）

### ③開かれた保育園

地域の方々と共に（収穫祭・昔あそびの交流・育児相談・幼保小中との交流）

保護者と共に（保護者会との懇談や共催行事）

卒園児が立ち寄れる保育園（卒園児ボランティアの受け入れ）

**【評価機関情報】**

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和7年10月10日～令和8年3月14日
評価決定年月日	令和8年3月14日
評価調査者（役割）	0901C048（運営管理・専門職委員） 1001C036（専門職委員） 1101C042（その他） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

箕面市瀬川地域は、旧西国街道の風情や豊かな緑が残る、教育施設や生活利便施設が充実した子育て世代に人気の地域です。

保育園は、幼稚園・小学校・中学校・生涯学習センター・障害者自立支援センターなどの教育施設の一角に位置しており、2007年に箕面市からの民間移管を受け開園しました。移管時の園舎を活かしつつ、木の温もりが感じられるように改築、しなやかな身体づくり等のためにホールを増設、広い園庭に保護者・地域の方々の協力で作り上げたビオトープや果樹木の植樹等で、古い園舎を園の特色を活かした施設に造り替え「心と体を育む保育」を行っています。

4回目の受審です。第三者評価を「自園の自己評価に加え、保育を見直す重要な機会」と捉え、職員集団が一丸となって受審している姿が伺えます。

法人理念「平和とこどもの幸せを追求します」、基本方針、保育目標を柱に、園の特色（食育・自然・絵本・身体・仲間）を活かした保育をめざし、保育者と保護者が共に育ち合う保育園づくりを進めています。また、開園20周年事業を企画し、瀬川保育園らしさを活かした取り組みが、進められています。

回答率100%であった保護者アンケートと自由記述から、保育園へ期待を寄せる保護者の関心の高さが伺えます。

### ◆特に評価の高い点

#### ①豊かな自然環境との触れ合いを大切にした保育

ビオトープ等を活用し、四季折々の植物や生き物、自然事象に触れあえる機会を保障しながら、表現力を豊かにする保育を行っています。また卒園児の祖父母が所有する田畑を借りて、お米や玉葱等を栽培して食を豊かにする活動に取り組んでいます。特に、代掻、田植え、稲刈り、脱穀、収穫までの一連の作業を地域や保護者と協働で取り組む等、実体験を通じて豊かな自然環境との触れ合いを大切にした保育を行っています。

#### ②安心して美味しく食べることができる給食

安心して美味しく食事ができる環境を整備しています。野菜栽培やクッキング、郷土料理や季節の行事食等を通して、食への関心を深め食べる楽しみに繋げています。アレルギー食では、代替品の工夫など人権に配慮しています。親子でサンプルケースを覗いて会話を楽しむ様子も見られ、給食室からのメッセージや食材の産地を掲載する等、保護者から高い評価を得ています。

#### ③専門性の研鑽と協働

看護師や栄養士等専門職が乳幼児期の特性を理解し、専門的知識及び技術を保育と連携して発揮しています。タイムリーなテーマに焦点をあて、発達過程に応じて子ども自らが身体や性について理解できる保育を工夫しています。また食事や健康状態については、保護者からの相談を受け安心できる関係づくりに努めています。

#### ④職場の組織運営

カフェスタイルの会議等を通して、保育観の違い等、何でも率直に話し合える関係づくりに力を入れており、クラスを超えた職員間の関係づくり、気づきを出し合える職員集団づくり等に取り組む不断の努力が伺えます。とりわけ中堅職員（子育て世代）の定着等もあって瀬川保育園らしさを追求した安定した保育が実施されています。

#### ◆改善を求められる点

##### 【施設の整備等について】

フリースペースや文庫部屋を休憩室に使用することを職員に周知していますが、職員人数からも休憩室としてスペースを確保することを望みます。また、大人のトイレの増設置やユニバーサルトイレの設置の検討も望みます。

##### 【施設の使い方の改善】

増築したウキウキホールはリズム運動や行事の時など日常的に使用する重要な施設になっています。そのホール移動の際に3歳児の保育室が常時通路になっています。配膳中の衛生面の観点からも検討を望みます。

ウキウキホール内の整理・整頓を：子どもたちがより心地よく安全に過ごせるように椅子や教材の整備、整理・整頓を望みます。

#### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の受審にあたり、実行委員会を中心に全職員が参画し自己評価シートを作成しました。職員同士で話し合うことで、改めて自分たちの保育を見つめ振り返る機会となりました。物理的な環境に対し工夫を重ねてきましたが、新たに環境面の気づきを頂戴することができました。改めて、客観的に保育を見ていただけたからこそだと実感しており、さらなる改善を図っていきます。来年度は20周年を迎えます。これからも大切にしている保育は維持し、さらなる保育の創造と発展を追求していきます。

#### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

### 第三者評価結果

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人研修で法人の歴史や理念、基本方針を確認し事務所に掲示するとともに、就業規則・職員ハンドブック等に明記し周知しています。保護者には玄関に掲示「重要事項説明書（入園のしおり）」や園パンフレットに掲載し、入園説明会でもパワーポイントを使いながら丁寧に伝えています。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	市の園長会・法人事務局会議・全国民間保育園経営研究懇話会・社会福祉経営全国会議などを通して社会福祉を取り巻く最新の状況や保育環境（施設環境・財務環境・保護者との関係・地域環境等）を把握し、運営会議や代表者会議で話し、共有化した課題を園運営に反映させています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	事業計画・事業報告を新年度会議等で職員に伝え、その内容に基づき保育運営を行っています。改善すべき課題は、法人事務局会議や理事会で共有し職員会議で職員に伝えています。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	保育の発展と職員集団の成長を目指す立場から、中期計画（3ヵ年計画）を人事管理、人材育成、施設整備・改善、園・地域支援の4本柱で策定し、ヒト・モノ・コトの視点で見直しも行っています。特に管理職体制の変更、中堅職員以上による歴史継承、保育内容の共有等を計画に盛り込み組織的に人事育成を行う体制を整えています。また7年後の園舎建替えを見据えた予算化も図っています。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	中期計画を踏まえ、子どもの安全と危機管理、共に育ちあう関係、地域で必要とされる園、職員の資質向上を柱に具体的に策定しています。計画の実施具合と評価は、理事会等で組織検討し、次年度に繋いでいます。また職員には、新年度会議で伝え事業計画の実現に向けて共有を図っています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画の策定にあたっては、年4回開催の拡大運営会議（園長・副園長・主任・専門リーダー・乳児リーダー・幼児リーダー）で協議・検討し、策定・評価・見直しが組織的に行われ全職員への周知を図っています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	全体の計画（保育課程）を玄関に掲示し、三者懇談会（保護者・管理職・組合）で共有を図っています。 事業計画の主な内容は保育、施設整備など、子どもと保護者の生活に密接に関わる事項です。保護者等に周知し理解を促すための資料作り等一層の配慮工夫を望みます。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	4回目の第三者評価受審に、保育の質の向上に向けた園の強い姿勢が伺えます。毎月の職員会議や保育会議、総括会議（年3回）を行い保育の実践をもとに語り保育を深めています。また職員に年末に自己評価シートを配布し、それをもとに個人面談をおこなう等、園が自ら質の向上に努める組織づくりを進めている姿が伺えます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	拡大運営会議（専門リーダー以上が参加）で課題を明確にし、職員会議等で職員に伝え共有し、改善のための見直しを行っています。 評価結果を分析した結果やそれに基づく課題を文書化し、職員間で課題の共有、見直し、計画化が図られることを望みます。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

	<b>評価結果</b>	
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	園の経営・管理において、理念・基本方針・保育目標等を踏まえた質の高い保育の実現に向けて、施設長としての役割と責任を職員、保護者、地域に明らかにしています。また、業務分担を明確にし、災害時における役割もBCP（事業継続計画）で示し、平時・災害時どちらも園長の監督・指示のもと対応できるようにしています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	質の高い保育を提供する組織として、法令を遵守した経営・運営を行っています。責任者としての自覚を持ち、園運営や保育制度に関する研修（財務研修・労務研修・ハラスメント研修など）に積極的に参加するとともに、職員が遵守すべき法令・規則の周知を図るため各種会議などを活用し（個人情報の保護やハラスメント、子どもの人権など）学習等を実施しています。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	運営・拡大運営会議、クラス責任者会議、職員会議に参加し、園全体の子どもの育ちや保育状況の把握に努めると共に、乳幼児の各会議や各専門委員会会議で保育の質の向上に向けて議論を深めています。法人内の管理職研修で各園を訪問し意見を交換する場を持ち、そこで出された意見や課題は、園に持ち帰り職員会議で伝え改善に努めています。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	理事として北支部会議で経営状況や各園の保育内容について共有を図っています。また効果的な業務の実現を目指し（台帳の見直しやICTの活用等）に努めています。運営会議で改善点を挙げ、拡大運営会議でその改善点の解決に向けて具体的な手立てを協議し具体化に努めています。 運営委員会・拡大運営委員会と組織的に会議をおこなうことで、職員一人ひとりが運営者の一人であるという意識の向上に繋がっています。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	シルバー人材センターからの派遣や市社協からの障がい者受け入れ、ハローワークの体験受け入れなどを積極的に行っています。 事業計画を実現するためには、組織を適切に機能させるための必要な人数や体制あるいは、常勤と非常勤の職員比率や障がい者雇用への対応など基本的な考え方や、人材確保と育成方針を明確にした計画が求められます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	職員ハンドブックの保育の基本編で「法人・保育理念」「望ましい保育士としての資質や態度」「勤務の心得」などを掲げ園の目指す職員像を明らかにしています。年度初めの職員会議で園運営について周知を図っています。また、自己評価シートを基に面談をおこない、自分の目標を持ちキャリアアップに繋がっています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	業務分担表で職員の役割を明確にしています。職員の有給休暇取得状況を電子管理し、職員ハンドブックの勤務の心得(休暇及び超過勤務)で周知しています。また、法人の働きやすい職場づくりプロジェクトチームで分析・検討が行っています。職員間の交流を深めるために年一回職員旅行を実施しコミュニケーションを深めています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	目標を持って保育ができるように年3回総括会議を行い、前期に一年間の自己テーマを設定し、中期・後期総括会議で討議や振り返りを行っています。また、自己評価シートに基づく年2回の職員個人面談で、振り返りを行っています。	

II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	事業計画に「職員の資質向上をめざして」の項を設け、講師を招いての研修、外部研修への参加を位置づけ、年間研修計画を作成し実施しています。研修計画では、新人・中堅それぞれの職員が学ぶべきこと、めざす方向性を掲げ職員間の知識・情報の共有化に取り組んでいます。運営会議や拡大運営会議で評価や見直しを行い今後の方針に反映させています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	研修計画・研修参加表を使用し、一人ひとりの課題と学習要求に合わせた研修の参加を保障しています。充実した市主催研修にも積極的に参加しています。講師を招いての園内研修では共通の学びを深めています。外部研修参加者には、研修報告書と職員会議での報告を求め、職員間で学びあう機会に繋げています。必要に応じて研修費用を補助しています。さらに研究集会での実践報告要請などにも応えています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	実習生受け入れマニュアルに基づき受け入れています。学年や経験に合わせたプログラムを実習生と一緒に作り実施しています。実習の中間と最後には、振り返りの場を持ち、実習生がやりがいを感じ安心して実習を行える体制整備をしています。大学側とは、実習環境の調整や指導のポイント、実習の評価の視点などを話し合う機会を設けています。更に大学が主催する実習懇談会には積極的に参加しています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	子ども子育て支援システムや法人・園のホームページで園の事業や財政に関する情報を適切に公開するとともに、園の玄関に基本方針や第三者評価受審、苦情相談の体制などを掲示しています。また法人の会報等で園の活動を地域に公表しています。年一回、卒園児に向けた会報・園だよりを送付しています。地区福祉会との交流も行っています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	園運営を組織図、職務分掌で職員に周知し、園の職員像を職員ハンドブックで示し、職場ガバナンス（管理）の確立に努めています。経理事務、取引等については会計事務所や社会保険労務士に業務委託し、その都度、相談助言を受けています。園の経営・運営の業務執行に関わるチェック体制として、定期的に北支部会議で経営状況の共有を行っていますが、内部監査の実施等で適正性を担保する園独自の体制整備を望みます。	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	「子ども達が地域の中で育つことを大切にした地域活動」を活動の一環として位置づけ地域活動に取り組んでいます。地域の0歳児対象の「ようこそフレッシュママ」、園庭開放では「親子クッキングや保育園給食試食会」、地区福祉会と連携した「昔あそび・伝承あそび」、米作りの地域関係者との「収穫祭」、西南小まつりなど、地域と共に歩む保育園づくりが根付いています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティア受け入れマニュアルを設置し、昨年は市社協紹介で1名延べ30日のボランティアを受け入れています。また、中学校の職場体験なども、できる限り受け入れています。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	必要な社会資源については、園内にポスターで職員・保護者等に向け掲示しています。また必要な情報は職員会議などで共有しています。要保護児童対策地域協議会は、モニタリング提出書類をもとに情報共有を図っています。年一回、民生委員・児童委員との懇談会を設け、情報共有を図っています。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	出産されたお母さんを対象に出産後の生活、育児の不安や悩みを持つ新米ママを対象に「ようこそフレッシュママ」、子育て相談事業を行っています。また地区福祉会と相談をしながら、子育て中の保護者のニーズの把握に努めています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	事業計画に地域貢献事業を位置づけ取り組んでいます。年6回の園庭開放、子育て相談、5歳児の公園清掃、一時保育利用者の交流カフェ、地区福祉会と共同で伝承遊び交流、畑パーティーや収穫祭などの諸行事を通して、園と地域とのかかわりを深めながら、園の保育士、栄養士、看護師などに相談できる機会を設けるなど、地域に必要とされる保育園づくりを行っています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	全職員が参加する新年度の会議で基本姿勢を明記している職員ハンドブックを活用し、確認しています。年3回の総括会議では、子どもの内面理解について考え合う時間を持ち、すすめています。子どもの人権や性教育について外部の研修に参加したり、内部でも学習会を実施しています。看護師やクラス担任が絵本や話し合いを通して心や性について子どもたちが学んだり、気づいたり出来るように取り組んでいます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	就業規則や職員ハンドブックに記載し、職員が理解してすすめています。身体測定では衣類の着脱について見直し、着衣のままの測定に見直しています。自分の身体の大事な部分を子どもたちが認識できるよう絵本などを通して学んだり、タオルで覆うことやパーテーションを使うことを選択出来るようにしています。一人ひとりの子どもにとってより心地よい環境となるよう、私的空間の確保という観点からのより一層の取組を期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	園のパンフレットを市役所に置いています。ホームページにも写真や図を用いてわかりやすく明記しています。ホームページは運営メンバーで作成しています。入園に向けての見学については集団でなく個別に対応しており、一緒に園を回りながら園で大切にしていることを丁寧に説明しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園のしおりに明記し説明をしています。保育の開始の変更についてはプリントの配布、玄関での掲示、緊急時は連絡アプリを通して周知しています。月1回の三者懇談会（保護者の役員、園の管理職、職員代表）で説明し、記録も残しています。モニタリング対象の保護者には個別に対話して伝えています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	個別の保育要録などの引継ぎ書類を作成しています。卒園式の案内に「卒園しても」という内容のプリントを配布して保育園とつながっていける取組の紹介と相談窓口などを知らせています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	日々の家庭との連絡ノートや送迎時の対話の中で把握できるようにしています。定期的にアンケートをとり、保護者の思いや満足度について把握しています。個人懇談年1回、クラス懇談は年3回、必要に応じて個人懇談をしています。月1回実施している三者懇談会でアンケートの結果や意向について出された意見は運営委員会や職員会議で分析検討し、今後活かしていけるようにしています。法人で苦情解決委員会を設置しており、各園の苦情を集約し分析・検討する機会をもっています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決委員会を設置し、連絡先はポスターにして園内に掲示し、意見箱も設置しています。入園のしおりにも記載しています。行事後のアンケートで保護者の率直な意見を聞き取り、職員で共有しながら今後の対応や改善について話し合いをすすめています。その内容について三者懇談会で公表し、改善に向けて報告をしています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	園だよりで職員の体制表を知らせ玄関に職員の顔写真とクラスの役割を明示したものをはりだしています。入園のしおりにも明記しています。保護者からの意見を聞くときはフリールームや相談室を利用してプライバシー保護に努めています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	職員は保護者とコミュニケーションをとるように心がけ、意見を述べやすいようにしています。保護者から出された意見については、組織的な取り組みとして、朝のミーティング、昼の緊急会議、月1回の職員会議で議論をして迅速に対応しています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	リスクマネジメントは就業規則、責任者についてはハンドブックに明記しています。様々なリスクを想定して訓練や月1回の保健安全委員会を通してロールプレイの実施や研修を受けています。ヒヤリハットやインシデント・アクシデントを記録し、分析や改善策を検討しています。園庭で月1回、安全チェック表を記入し、危険な箇所がないか確認して事故防止に努めています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	マニュアルを作成し、看護師が責任者として管理体制を整備し、保健安全委員会を通して予防に努めるための手だてや勉強会を実施しています。感染症が発生した場合、保護者に情報を開示しています。予防として入室前の手洗い、うがい、空気清浄機、キッズエアータオル等の使用をしています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	非常対策委員会を設置し、災害時の体制を確立しています。災害時の対策マニュアルを作成し、迅速に対応しています。保護者への引き渡し訓練を実施し、災害時に混乱しないようにしています。BCP(事業継続計画)を作成し、備蓄品などリストに基づき整備しています。防災訓練については秋の収穫祭の際に地域の関係団体との合同の炊き出し訓練を兼ねて行っています。	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	標準的な実施方法について職員ハンドブックに明記しています。運営委員会、職員会議、保育会議、乳児、幼児会議各クラス会議を行い、組織的に職員への周知や共有を図っています。指導計画については職員会議で確認し合ってすすめています。画一的なものにならないように外部研修に参加し、標準的な保育について学んでいます。	

Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	クラスの責任者を中心に指導計画を作成し、評価も記入して振り返りを行っています。月1回の職員会議で評価見直しをしています。保護者に対しては月1回の三者懇談で保護者からの意見も集約しています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	クラス責任者を指導計画責任者としています。クラスごとの指導計画を全職員に配布し、共有しています。月1回の職員会議でアセスメントし、評価実施する仕組みを構築しています。全体の計画から年間指導計画、月別指導計画、週指導計画としてすすめています。年3回の総括会議で保育実践の振り返りや評価を行う仕組みを構築し、機能しています。支援児や配慮が必要な家庭については、児童相談センターなどの関係機関や医療従事者とも連携しながらすすめています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	指導計画の見直しについては職員組織図において組織的な仕組みを定めています。見直しによって変更した指導計画の内容は職員会議で職員に周知しています。緊急に変更する場合は朝のミーティングで伝達してすすめています。保護者の意向と同意を得る手だてはアレルギー面談、支援児面談、個人懇談、次年度への継続面談などを活用して組織的な仕組みを作っています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	個人台帳および個人記録に一人ひとりの発達状況を記載し、記録した内容はクラス責任者、主任、管理職が確認する仕組みを整備しています。記録内容については標準化するようにしています。職員に周知が必要な時は職員会議や毎朝職員が目を通す「今日のうごき」で情報共有しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	就業規則に定め管理責任者、取り扱い、対応方法について明記しています。新年度の会議で職員ハンドブックを使って個人情報保護やSNSの利用について確認、学習をしています。保護者に対して入園時に入園のしおりをもとに説明をしています。	

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な計画は、児童に関する法令等の趣旨を捉え、保育理念や目標に基づき、子どもと家庭及び地域の実情を踏まえて編成しています。総括や新年度会議では、定期的に全職員が参画して見直し、次に活かすよう位置づけています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	<p>保健安全衛生会議(1回/月)は、看護師が中心となり保健・安全等について確認し、環境を整備しています。各保育室の環境は、子どもの人数編成による配置換え等しながら工夫しています。文庫の部屋は、常時子どもが落ち着ける場として開放しています。保育室はロッカーや本棚等、全てが壁側に面していることから、着脱等発達過程に応じて、日常生活の中でより心地よく過ごすことのできる環境の継続的な検討を期待します。</p> <p>ウキウキホール移動の際には、3歳児の保育室が常時通路になっています。外付けの渡り廊下を使用して保育室に入退室することから、配膳中の衛生面等の観点からも検討を望みます。</p> <p>ホール内の収納設備は限られていますが、子どもがより心地よく且つ安全に過ごせるよう椅子や教材等の整備を望みます。</p>	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<p>一人ひとりの子どもの発達過程や家庭環境等による実情を把握し、気持ちを受容しながら言葉かけや援助に努めています。言葉で気持ちを表現しにくい子どもには表情やしぐさ等のサインを見逃さないよう留意し、安心して過ごせるよう関わっています。子どもの気持ちに寄り添えるよう、職員体制を工夫しています。</p> <p>「週案カフェ」(※週案等作成の際に、お茶を持ち寄って話し合う場)の実施を試み、クラスを超えて子どもの様子を共有し、対応等について職員間の理解を深めるよう努めています。</p>	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<p>一人ひとりの子どもが、毎日の繰り返しの中で、見通しをもって生活習慣を身につけることのできるよう援助し環境を整備しています。看護師や栄養士等の専門職と保育士が連携し、生活習慣を身につけることが、快適に過ごすことに繋がるということを、年齢や発達及びその時々状態に応じて、子どもが理解できるよう働きかけています。</p>	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<p>異年齢が同時に共有できる広い園庭があり、ドッチボールや鬼ごっこ等の集団遊びでは、心身をしっかりと動かして遊んでいます。大寒には、前日から容器に水を入れておいた氷で遊んだり、ピオトープに張った氷を触ったりして、その季節の自然事象を五感を通して楽しむ姿があります。園庭のピオトープ周辺は、ねむの木や花実のなる高低の木々があり、子どもたちが身近に四季折々を感じ取ることのできる環境を維持するための手入れをしています。表現活動では、イメージを膨らます、演じる、描く、作る、発言する等、子どもが主体的に取り組めるよう、発達過程に即した教材や環境を工夫しています。</p>	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	月齢や生活リズムに合わせて睡眠を保障できるよう、フリールームを活用しています。発達過程に応じた遊びを工夫し、かんてん遊びや音の鳴る手作りおもちゃ等、感覚器に働きかける楽しい取り組みをしています。保育士との愛着関係を形成し、応答的な関わりに努めています。離乳食や喫食状況等の食事面では、栄養士等と保育士が保護者と連携しながら進めています。家庭での様子は「生活票」や「連絡ノート」で把握し、健康面では看護師が専門性を発揮して援助しています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	一人ひとりの子どもの自我の育ちを受け止められるよう、1歳児では園として1対5（※国の基準では1対6）の配置基準で保育をしています。子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、安心して生活と遊びに取り組めるよう適切な環境を整備しています。保育室内のコーナーは玩具・絵本・生物（メダカ）・自然物（どんぐり）等を、発達過程や季節を踏まえて工夫しています。園庭や近隣の公園も活用し、身近な自然に触れて探索活動を楽しめるよう保障しています。家庭との連携は、日々「連絡ノート」で情報共有し、送迎時にも子どもの様子を伝えるようにしています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	四季折々の園庭やピオトープを活用して、毎日身近な自然に触れて遊んでいます。文庫部屋には5000冊程の絵本があり、廊下の面展台には季節の絵本が、手に取りやすいよう設置しています。 3歳児では、子どもの思いを受容できる小集団を編成するため、園として1対15（※国の基準では1対20）の配置基準とし、安定して生活と遊びに取り組んでいます。運動会では、集団の中で個々の力を発揮できるよう友達同士で支え合ったり、役割をもって全体の運営にも参加したりしています。 4、5歳児はクラスの取り組みの中で、協力したり話し合ったりして自分たちで考え行動できることを大切にしています。年度末の生活発表会に向けた取り組みでも異年齢による人間関係が育まれるよう感想や意見を発表しあう機会を大切に援助をしています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	一人ひとりの育ちの変化を捉えながら個別指導計画を作成する際には、所属クラスの保育と関連させて立案にあたり、担当者以外も協力し合って丁寧な関りに努めています。保護者には定期的に面談を行い、生活や遊びの様子を伝え、育ちを共有しています。箕面市等の外部研修に参加し、園内では研修内容を各種会議や研修報告書を閲覧する等して情報共有できるよう努めています。園としては、今後建物の改善を課題としています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	19時以降の延長保育では、干菓子等を提供しています。思い思いの玩具や絵本等で遊び、安心できる雰囲気の中で過ごせるよう配慮しています。保護者への伝達も適宜行い、そのための職員配置と引継ぎ等の連携も行っています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	5歳児は、地域の小学校を訪問して半日体験や校種間交流を行い、子どもが就学への見通しをもてるよう積極的に取り組んでいます。「保育所児童保育要録」送付に加えて、就学先との面談を実施しています。小学校との合同研修等、年間を通して連携しています。保護者が就学への期待や見通しが持てるよう懇談会等の機会を設けています。	

A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	毎日看護師が巡回し、保健安全衛生会議(1回/月)を設け、一人ひとりの子どもの健康管理を行っています。健康管理に関する各種マニュアルを完備しています。保健計画を策定して心身の健康状態を保育士と共有しています。年度初めには、職員全員が参加してSIDS(乳幼児突然死症候群)を学習し、保護者にも入園時に学習会を行っています。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	「けんこうの記録」を配布して健康状態の詳細を把握しています。結果は、健診後速やかに保護者へ通知し、家庭と連携して健康管理を行っています。健診結果は看護師が保健計画等に反映させ、また「からだの日」「気持ちの話」「体内時計を感じる」等、今ある子どもの姿への気づきから保育に活かしています。看護師は、保育士と連携して、子どもの健康増進のための保育を行っています。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	ガイドラインをもとにマニュアルを作成し、園の現状に応じて適切な対応に努めています。エピペンを持参する子どもには、診断書に基づいて対応しています。アレルギー疾患児が、みんなと楽しく食事ができるよう、配置や代替食を工夫しています。食事を提供する際、特に乳児期は栄養士等が喫食状況を確認して、献立や調理方法に反映しています。栄養士等は研修で必要な知識・情報を習得して給食や保育に活かしています。
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	各クラスごとに落ち着いた雰囲気の中で、楽しく食事に取り組めるよう環境を整備しています。野菜を栽培しクッキング等、楽しい食事につなげています。季節感のある食事や、運動会等の行事の際は、内容に関連させた食で励ます行事食を提供しています。給食は子どもや保護者からも好評で、お迎えの際にはサンプルケースを覗いて保護者と一緒に話をする様子が見られます。食への関心がより深まるよう郷土料理や食材の産地等の情報を掲載して、家庭での食事と連携できるようにしています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	子どもが安心して食事に取り組めるよう、子どもの発達に応じて、個々の気持ちを受け止めながら食事を提供しています。乳幼児が安定して食事ができるよう、陶器の食器を使用し、扱いやすい大きさや形のものを選定しています。定期的実施している給食会議では、栄養士と保育士が子どもたちの喫食状況を丁寧に把握し、調理の工夫や献立の改善に反映しています。衛生管理マニュアルは完備し安心できる食事を提供しています。

評価結果	
A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	リズム参観、運動会及び発表会等、実際に子どもの成長を家庭と共有する機会を設けています。送迎時には担任やそれ以外の職員とも連携して、直接コミュニケーションを図るよう努めています。全園児が連絡ノートを使用し、幼児は出席シール帳も使用しています。日々の保育内容は、クラス別にイラスト入りの手書き文章で報告し、玄関前に見やすく掲示しています。

A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	日々保護者との対話を大切にし、子どもの様子を伝えて信頼関係を築けるよう努めています。玄関付近に、今日の保育の報告(クラス別報告)、給食サンプルケース、子どもの子育てに関する情報の掲示板等、送迎時の導線がスムーズに整備されています。個々の家庭状況の理解に努め、個別事案は園長や主任が担任の相談を受けながら対応しています。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	職員は子どもの様子や生活状況を把握し、日々保護者との信頼関係を築けるよう留意しています。子育て等に悩みをもつ保護者には、気持ちを受けとめ、状況に応じた生活面でのアドバイス等、虐待予防に努めています。虐待等権利侵害の疑いには早期発見できるようマニュアルを完備し、職員研修を実施しています。個々の事情に配慮して相談に応じる体制を整えています。

評価結果	
A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	保育士等の自己評価は、チェックシート(2回/年)に記入し、園長との面談を実施する等、定期的に行っています。自らの保育を振り返ることができるよう、日常的に気づきを出し合える時間や場を意識的に設けています。自己評価にあたり、子どもの活動の結果だけでなく、子どもの育ちや意欲、取組み過程も含めて評価の視点としています。自己評価を保育園全体の自己評価につなげ、質の向上につながるよう努め、内外研修を実施しています。

評価結果	
A-4 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	体罰等の禁止は就業規則に明記しています。法人研修では、体罰・暴言等の禁止の確認を徹底しています。職員会議や園内研修では、日常の保育事例を記録し、職員が自らと重ね合わせて考える学習の機会を設けています。複数担任を配置し、気づきは相談・共有できるよう職員同士で話合える職員の関係づくりに努め、不適切対応の防止に取り組んでいます。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	瀬川保育園保護者
調査対象者数	136 世帯
調査方法	当機関が作成した保護者アンケートをWebで回答

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

全世帯(136世帯)対象のアンケート聴取の結果、世帯数を上回る回答が寄せられました(世帯で複数の回答があったと思われる)ので、100%回答として対応しました。通園年数は、3年以上通園が51%、3年以内が34%、1年以内の方が15%です。

回答は「はい」「いいえ」「どちらともいえない」の3択と記述で答えてもらいました。

19項目の質問に対して、以下の15項目は「はい」が80%以上の数値になっており、園に対する保護者の肯定感の高さが伺えました。

1.「理念や方針の説明」(94%) 2.「保育内容」(98%) 3.「家庭での様子」(90%) 4.「保育の様子」(90%) 5.「子どもへの対応・態度」(97%) 6.「保護者への対応・態度」(94%) 7.「相談や意見を述べやすい工夫」(84%) 8.「相談や意見への対応」(90%) 10.「プライバシー保護」(86%) 12.「事故やトラブル対応」(84%) 13.「感染症対策や対応」(81%) 14.「食事内容に満足」(99%) 15.「食べ具合の連絡」(88%) 16.「食物アレルギー対応」(85%) 18.「保育に参加する機会」(94%)

自由記述でも「先生方の笑顔と元気さ、優しさを感じ、子育てや仕事を頑張れていると感じます」「先生方のレベルの高さ(情報共有、挨拶、子どもへの対応、給食の質の高さ、保健室の対応)は本当に驚きました」等など、アンケート結果を裏付けるように、園に対する感謝の気持ちで溢れていました。

一方で次の4項目 9.「苦情解決第三者委員に相談できる」(50%) 11.「防災安全対策の説明」(72%) 17.「気にかかる子どもへの対応」(69%) 19.「保護者同士の交流」(67%) への対応が求められます。特に、9.「苦情解決第三者委員に相談できる」11.「防災安全対策の説明」この2項目については、機会あるごとの保護者対応が求められます。さらに、17.「気にかかる子どもへの対応」の自由記述では「適切にされていると思うが分からない」「発達が気になる時、園が適切かはわからない」などの記述が複数寄せられています。保護者の信頼を一層得るためにも、園の取り組みを保護者によく理解してもらう上でいろいろな工夫を期待します。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等